

# す <sup>広報</sup> おう 大島



～私たちの たのしい すみたい いきたい島～

# 11

 月号

2022(令和4)年  
No.218



10月24日 サツマイモの収穫 (明新小学校・中保育園)

(小松開作)



令和4年度  
上半期

# 町の財政状況 (4月～9月末)

町では条例に基づき、年2回、財政状況を公表しています。

今回は、令和4年度上半期(令和4年9月30日現在)の収支、町債(町が長期にわたり返済する借入金)の残高、町有財産の状況についてお知らせします。

## ■一般会計予算の収支状況

### 歳入(歳入予算および収入済額)

科 目	予算額	収入済額	予算対比
町 税	12億6,839万円	27億2,705万円	215.0%
地方譲与税・交付金	4億8,689万円	2億3,772万円	48.8%
地方交付税	74億6,532万円	50億6,606万円	67.9%
分担金・負担金・使用料・手数料	2億2,560万円	9,816万円	43.5%
国庫支出金	20億3,293万円	4億7,274万円	23.3%
県 支 出 金	10億7,286万円	1億591万円	9.9%
繰 入 金	3億2,875万円	0円	0.0%
繰 越 金	8億9,380万円	8億9,380万円	100.0%
町 債	14億7,453万円	0円	0.0%
その他(財産収入・寄附金・諸収入)	3億6,255万円	1億8,833万円	51.9%
合 計	156億1,162万円	97億8,977万円	62.7%

### 歳出(歳出予算および支出済額)

科 目	予算額	支出済額	予算対比
議 会 費	9,084万円	4,545万円	50.0%
総 務 費	21億2,545万円	7億2,447万円	34.1%
民 生 費	28億7,974万円	13億51万円	45.2%
衛 生 費	9億1,566万円	2億7,153万円	29.7%
農 林 水 産 業 費	12億848万円	2億9,429万円	24.4%
商 工 費	6億1,840万円	2億4,845万円	40.2%
土 木 費	6億3,631万円	1億1,329万円	17.8%
消 防 費	5億317万円	2億4,611万円	48.9%
教 育 費	10億5,557万円	3億1,467万円	29.8%
公 債 費	17億7,708万円	8億9,384万円	50.3%
その他(災害復旧費・諸支出金・予備費)	38億92万円	7億18万円	18.4%
合 計	156億1,162万円	51億5,279万円	33.0%

## ■特別会計予算の収支状況

会 計 名	予算額	収入済額	予算対比	支出済額	予算対比
国民健康保険事業	28億4,034万円	12億3,222万円	43.4%	11億6,092万円	40.9%
後期高齢者医療事業	4億6,409万円	1億3,743万円	29.6%	1億3,449万円	29.0%
介護保険事業	34億9,953万円	15億3,128万円	43.8%	12億1,954万円	34.8%
渡 船 事 業	1億1,096万円	3,631万円	32.7%	4,239万円	38.2%
合 計	69億1,492万円	29億3,724万円	42.5%	25億5,734万円	37.0%

## ■公営企業会計予算の収支状況

会計名	区 分	収 入			支 出		
		予算額	収入済額	予算対比	予算額	支出済額	予算対比
水道事業	収益的収入 および支出	8億6,823万円	3億5,736万円	41.2%	8億4,160万円	2億502万円	24.4%
	資本的収入 および支出	3,500万円	0円	0.0%	2億3,254万円	1億26万円	43.1%
下水道事業	収益的収入 および支出	10億9,098万円	5億438万円	46.2%	9億6,368万円	1億4,617万円	15.2%
	資本的収入 および支出	12億9,185万円	1億457万円	8.1%	22億5,005万円	4億2,920万円	19.1%
病院事業	収益的収入 および支出	49億3,094万円	16億9,503万円	34.4%	49億3,088万円	21億4,253万円	43.5%
	資本的収入 および支出	1億461万円	0円	0.0%	9億1,730万円	4億1,063万円	44.8%

## ■町有財産の状況

土 地	1,406,560.38 m <sup>2</sup>
建 物	201,887.24 m <sup>2</sup>
山 林	7,010,086.18 m <sup>2</sup>
有価証券・出資による権利	52億6,627万円

基 金	財政調整基金	63億7,460万円
	減債基金	6億1,155万円
	県収入証紙購入基金	300万円
	奨学資金貸付基金	1,001万円
	福祉振興基金	2億5,805万円
	国民健康保険基金	4億237万円
	介護給付費準備基金	2億3,306万円
	まち・ひと・しごと創生基金	1億6,204万円
	土地開発基金(現金)	6,636万円
	土地開発基金(土地)	2億455万円
	中山間ふるさと・水と土保全対策基金	3,113万円
	周防大島高等学校通学支援費給付基金	3,309万円
	ちびっ子医療費助成事業基金	1億717万円
	観光振興事業助成基金	5,226万円
	福祉医療費一部負担金事業基金	5,415万円
	ふるさと応援基金	1億5,115万円
	CATV加入促進事業基金	1,804万円
	外国語活動推進事業基金	2,992万円
	合併地域振興基金	10億116万円
	森林環境整備基金	953万円
合 計	98億1,319万円	

## ■町債残高の状況(会計別)

一 般 会 計	146億3,767万円
特 別 会 計	133億6,821万円
渡 船 事 業	646万円
水 道 事 業	16億3,109万円
下 水 道 事 業	60億3,425万円
病 院 事 業	56億9,641万円
合 計	280億588万円

## ■一時借入金の状況

9月末日現在高	0円
---------	----

～美しい自然を守り、快適な生活環境を目指して～

## 下水道の未接続解消に取り組んでいます

### 下水道への早期接続をお願いします

下水道が使える（供用開始）区域になると、区域内の建物所有者は、次のことが義務付けられています。

- くみ取り便所は3年以内に水洗便所に改造する。
- し尿浄化槽は廃止し、下水道に接続する。
- 生活雑排水を側溝等に流している場合は、速やかに排水設備を設置し、下水道に接続する。

### 下水道工事は町の指定を受けた排水設備工事店に依頼しましょう

工事を正しく施工するため、必ず「周防大島町排水設備指定工事店」に依頼してください。排水設備工事店については、町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

※町では特定の排水設備工事店を紹介することはありません。

### 下水道接続工事のトラブル事例

#### ○無許可業者による無断接続

無断接続が発見されると、過去にさかのぼり使用料が請求され、最大5倍の過料が科せられるおそれがあります。

#### ○工事完了後の高額請求

下水道接続工事の契約は、町指定の排水設備工事店と依頼者で行っていただきます。工事後の請求額に関するトラブルを避けるため、施工前に工事内容や費用等をよく確認しましょう。

■問い合わせ 下水道課 下水道班 ☎ 0820 (79) 1014

### 下水道接続までの流れ

#### ①工事店決定

町が指定する排水設備工事店の中から依頼する排水設備工事店を決めましょう。

#### ②工事依頼

見積書・設計書を確認し、よく検討しましょう。

#### ③工事開始

工事に関する手続きは、排水設備工事店が代行します。

#### ④工事完了

工事が完了したら、町が検査を行います。※後日「検査済証」を交付します。

#### ⑤下水道の使用開始

検査に合格してから下水道使用料を納めていただくようになります。下水道使用料は、下水道施設を維持していくための費用に充てられます。

町排水設備指定  
工事店一覧表へ



## 公平性を確保するために 介護保険料の滞納整理を 強化しています

### 介護保険料について

介護保険は、高齢者の介護を社会全体で支え合う制度です。介護保険に必要な財源は国県町が半分を負担し、残りの半分は介護保険加入者が保険料として負担していただくこととなります。

### 介護保険料を滞納している期間に応じて次のような措置がとられます。

#### (1) 1年以上滞納した場合

利用者が費用の全額をいったん自己負担し、申請によりあとで保険給付が支払われる形となります。

#### (2) 1年6カ月以上滞納した場合

利用者が費用の全額を負担し、申請後も保険給付の一部または全部が一次的に差し止めとなる措置がとられます。なお滞納が続くと、保険給付から滞納していた保険料額が差し引かれる場合もあります。

#### (3) 2年以上滞納した場合

滞納した期間に応じて、介護認定を受けた後に利用者負担が3割（はじめから3割の方は4割）に引き上げられるほか、高額介護サービス費の支給が受けられなくなります。

また、督促状や催告書の送付後も納付がない場合は、期限内納付者との公平性を保つために、財産調査を行い、差し押え等の滞納処分を行います。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少して介護保険料を納付することが難しい場合は、保険料の減免などを受けられる場合もありますので、ご相談ください。

### ■問い合わせ

介護保険課 介護保険班

☎ 0820 (73) 5503

税務課 徴収対策班

☎ 0820 (74) 1031

# 特定公共賃貸住宅 および町営住宅等の入居者募集

## 1. 特定公共賃貸住宅

### ■各住宅の募集戸数

地区	住宅	戸数
久賀	新開団地住宅	2戸
東和	折井住宅	1戸
	伊保田東住宅	4戸
	沖家室住宅	1戸
橘	おれんじヒルズ	6戸

### ■入居資格

- ・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円以上48万7千円以下
- ・自ら居住するための住宅を必要としている人（特定

公共賃貸住宅入居者および持ち家のある方は、入居申し込みはできません）

- ・原則成人している方
- ・地方税完納者
- ・公営住宅家賃完納者
- ・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと

※単身入居可

※連帯保証人が1人必要になります。（町営住宅入居者不可）

保証人の極度額は入居時の家賃の6カ月分となります。

高齢者等の方で、保証人の確保が困難な場合は免除できる場合がありますので、お問い合わせください。

※敷金（基本家賃の3カ月分）の納付が必要になります。

※犬・猫等のペットを飼うことは禁止されています。

## 2. 町営住宅等

### ■各住宅の募集戸数

地区	住宅	戸数
久賀	八幡住宅	6戸
	西ヶ原住宅	8戸
	向津原上住宅	6戸
	向津原下住宅	9戸
大島	蔵本住宅	4戸
	五反田住宅	4戸
	第二中塚住宅	6戸
	小方住宅	2戸
	小田住宅	5戸

### ■入居資格

- ・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円以下（ただし、高齢者・障害者等の世帯は21万4千円以下）
- ・同居しようとする親族がある人（単身者用の住宅に単身入居する場合を除く）
- ・現に住宅に困窮していることが明らかな人（町営住宅入居者、持ち家のある方は、入居申し込みはできません）
- ・原則成人している方
- ・地方税完納者
- ・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと

地区	住宅	戸数
東和	伊保田住宅	1戸
	伊保田一般住宅（単身者用）	2戸
	西方住宅	4戸
	平野住宅	1戸
	外入住宅	2戸
	橘	日良居住宅
橘	和戸住宅	1戸
	西浦一般住宅（単身者用）	3戸
	栄住宅	17戸
	栄一般住宅（単身者用）	1戸

※単身入居可の住宅は広さに制限があります。

※障害者の方は単身でも申し込みできます。ただし、日常生活（歩行、自炊および食事、着脱衣、入浴、排泄等）に支障がある方は、入居申し込みはできません。

※連帯保証人が1人必要になります。（町営住宅入居者不可）

保証人の極度額は入居時の家賃の6カ月分となります。

高齢者等の方で、保証人の確保が困難な場合は免除できる場合がありますので、お問い合わせください。

※敷金（家賃の3カ月分）の納付が必要になります。

※犬・猫等のペットを飼うことは禁止されています。

## 3. 申込期間・選考方法等（特定公共賃貸住宅・町営住宅等に共通）

■申込期間 11月15日(火)～30日(水)

■選考方法 応募者多数の場合は、公開抽選により決定します。なお、申込締切日までに応募のない住宅については、申込締切後6週間に限り先着順で申し込みの受付を行います。

■家賃 入居者全員の所得に応じて算出します。

■入居 入居可能日以降（※請書等必要書類が揃い次第順次入居可能日を決定します）

※申込方法などの詳しいことはお問い合わせください。

応募要項および申込書等は生活衛生課、各総合支所・出張所にてお渡しします。また、町ホームページからもダウンロードできます。特定公共賃貸住宅と町営住宅等では、申し込みの際に提出する書類が異なりますのでご注意ください

■問い合わせ 生活衛生課 公営住宅班

☎ 0820 (79) 1010



# しつちよる？ やつちよる？ 健康づくり！

「ちよび塩」でおいしく運動・活動で元気に！

No. 116

健康増進課健康づくり班 ☎0820(73)5504

## 野菜を十分に食べていますか？

皆さんは、毎日の食事で、野菜をどのくらい食べていますか？健康日本21(第二次)では、生活習慣病などを予防し、健康な生活を維持するための目標値の一つに、「野菜を1日350g以上食べましょう」とあり、その最終評価報告書によると、成人1人当たりの野菜摂取量は平均280g程度で、多くの方が目標には達しておらず、特に20代から40代で不足が目立ちます。

健康増進課では、健康づくりの連携協定を結んでいる明治安田生命保険相互会社の方と一緒に、ベジチェックを行っています。ベジチェックは、手のひらにセンサーをあて、皮膚のカロテノイドの量を測定して、野菜摂取量を推定します。保健師である私も測定してもらいましたが、結果は約250g。意識して毎日

野菜を食べているつもりでも、目標量には達していないことに気づきました。健康教室等で体験された方の結果や反応もさまざまで、生活を直直すきつけかけにもなっています。

野菜は、ビタミンやミネラル・食物繊維を多く含んでいます。特に野菜に多く含まれるカリウムは、余分なナトリウム(食塩)を体外に排泄し、高血圧の予防になります。ナトリウム(食塩)を多く摂り過ぎてしまっている私たちに

とって、カリウムを摂ることはちよび塩と同じくらい大切です。これからの季節、温かいお鍋にたっぷり野菜を入れるなど、毎日の食事にちよびと意識して野菜を取り入れてみませんか？

ベジチェックは、11月27日(日)開催のちよび塩サミットでも実施します。野菜摂取量の見える化をぜひ体験してみてください。

ください。詳細は広報と一緒に配りしている、チラシ「ちよび塩サミットin周防大島」をご覧ください。

カリウムは、野菜の他に果物、芋類、海藻類にも多く含まれます。15歳以上の1日摂取目標量は男性3000mg以上、女性2600mg以上(※)ですが、腎臓病や基礎疾患によつては取り過ぎに注意が必要ですよ。

※厚生労働省「日本人の食事摂取基準(2020年版)」引用

## 「ちよび塩クイズ」

次の冬野菜を、カリウムが多い順に並べてください。(ゆで野菜100gあたり)

- ① ブロッコリー
- ② 白菜
- ③ ほうれん草

(答えは13ページに掲載)

## 二十歳の集いを1月4日に開催します

令和4年度周防大島町二十歳の集いを開催します。

- 日 時 令和5年1月4日(水)  
受付：午前10時30分～  
式典：午前11時～
- 会 場 山口県大島防災センター  
(周防大島町久賀 5066-5)

### ■対象者

平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、町内に住民票のある方、または町内の中学校を卒業された方が対象となります。対象となる方には、案内状を送付しますので、忘れずに返信用はがきにて出欠をお知らせください。案内状が11月末までに届かない場合はご連絡ください。

なお、対象でない方(町内中学校を卒業されていない方など)で出席をご希望の方はお問い合わせください。

### ■注意事項

今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況や国・県からの要請等によりやむを得ず開催時間、内容等を変更する場合があります。これらの場合は町ホームページ等でお知らせしますので、二十歳の集い当日まで随時ご確認をお願いいたします。また、内容変更等に伴う振り袖・着付けのキャンセル料などの補償は致しかねますので、予めご了承ください。

会場への入場は二十歳の集い対象者の方のみとさせていただきます。

問い合わせ 教育委員会 社会教育課 ☎0820(78)2205

# 忘れていませんか？

## 周防大島地域振興クーポン券

### 使用期限は 12月31日です



【共通券 見本】

町民の生活応援および町内の商工業の活性化を図ることを目的に、令和4年4月1日時点で、周防大島町に住民票がある方へ「周防大島地域振興クーポン券」として、500円割引券を1人につき10枚（共通券7枚・地元商店専用券3枚）を発行しています。

このクーポン券は、周防大島町内の加盟店で1,000円（税込）のお買い物に対し1枚（500円割引）の使用ができます。

クーポン券の使用期限は、令和4年12月31日までとなりますので、お持ちの方はお早めにご利用ください。

■問い合わせ 商工観光課 商工観光班 ☎ 0820 (79) 1003



【地元商店専用券 見本】

## 「出張所で」マイナンバーカードの申請をお手伝いします！

マイナンバーカードを申請されていない方へ、申請用の写真撮影からオンライン申請までのお手伝いをします。

写真撮影は無料で、端末操作も職員が行いますので、申請方法が不明の方や手続きに不安のある方などお気軽にご利用ください。

### ■受付日時と場所

日にち	時間	場所
12月2日(金)	9:00～10:30	白木出張所
	11:00～12:30	和田出張所
	13:00～14:30	油田出張所
	15:00～16:30	日良居出張所
12月7日(水)	9:00～10:30	蒲野出張所
	11:00～12:30	棕野出張所
	15:00～16:30	沖浦出張所

### ■お持ちいただく物

- ・本人確認書類（運転免許証、健康保険証など1点）
- ・マイナンバーカード交付申請書（地方公共団体情報システム機構から送付された申請書をお持ちの方のみ）



### ■注意事項

- (1)写真撮影が必須なため、代理人申請はできません。
- (2)申請後、マイナンバーカードの交付まで約1カ月程度かかります。交付の準備ができしだい交付通知書を送付しますので、総合支所にカードを受け取りに来ていただく必要があります。
- (3)撮影した写真をお渡しすることはできません。
- (4)タブレット端末で撮影する写真は、写真店等で撮影する写真よりも画質が劣りますので、あらかじめご了承ください。
- (5)15歳未満の方は、法定代理人（親権者）と一緒に来庁してください。

### ■問い合わせ

総務課 戸籍住基班 ☎ 0820 (74) 1010

## 巖門の柱状節理（安下庄）

《周防大島町文化財保護審議会委員 正久武則》

巖門は安下庄湾の東に突き出た竜崎半島の南端にある岩山が波の浸食によってできた大洞窟である。門のように見えることから巖門と名付けられたようである。巖門をつくりだす岩石は、安山岩の柱状節理で、近くに寄ってみると節理を見ることが出来る。

この柱状節理は、火山活動でマグマが花崗岩を突き抜けて噴出したきた安山岩が冷える際の割れ目である。このような安山岩の柱状節理は、大島では立岩、鯛峰、真宮島などで見ることが出来る。日本では、東尋坊などの景観をつくり出している。

巖門へは、昔は船でしか行けなかったようであるが、今は巖門の上の観音山の竜崎観音堂から半島への遊歩道ができて砂浜に降りることが出来る。干潮時には門の中にまで行け、壮大さを見ることが出来る。

巖門を通して安下庄湾に浮かぶ船や夕日を眺める景色はすばらしい。周防大島の地質を見ると、領家花崗岩類、領家変成岩類、安山岩類で成り立っている。巖門をつくりだしている安山岩は、火山活動で古い領家花崗岩を突き抜け、噴出してきたものである。飯の山、嵩山、源明山など多くの山がある。



### 柳井地区広域消防組合からのお知らせ

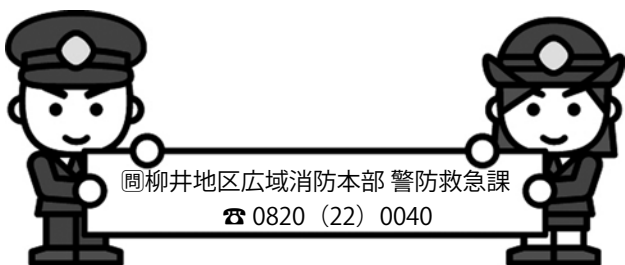
#### 電気通信事業者の大規模通信障害発生時の対応について

ドコモ、au、ソフトバンクなどの電気通信事業者に大規模通信障害が発生した場合、携帯電話からの119番通報がつながりにくくなることが予想されます。

携帯電話から119番通報が繋がらない場合は、固定電話から通報する、近くの人に助けを求め通報を依頼する、公衆電話から通報する、お近くの消防署に駆け込むなどの対応をお願いします。

なお、119番通報がつながるか確認するために通報して無言で切られる方がいますが、このような通報は緊急を要する通報と判断し、携帯電話の番号から所有者を調べて出勤等の対応をすることとなります。また、緊急車両の台数や119番通報を受け付けられる数には限りがあります。

119番通報がつながるかどうか確認するための119番通報は絶対にしないようにお願いします。



柳井地区広域消防本部 警防救急課

☎ 0820 (22) 0040

### ～非常時の備えは常日頃から～ 今一度確認を！「ハザードマップ」

ハザードマップには津波、土砂災害、洪水、高潮における危険な区域、避難場所および各災害に応じた予防対策等の情報がまとまっています。災害に備えるためにもハザードマップに記載している事柄を日頃からよく確認し、災害から自らと家族の安全を守るよう役立ててください。

各ハザードマップは、各家庭に全戸配布し、町ホームページにも掲載していますので、今一度、ご確認いただきますようお願いいたします。なお紛失等され、お手元にない場合はご連絡ください。

※現在、高潮ハザードマップについては、新たな浸水想定区域を反映したものに更新作業中です。作業が完了次第、各家庭への配布を予定しています。



#### ■問い合わせ

総務課 消防防災班 ☎ 0820 (74) 1000

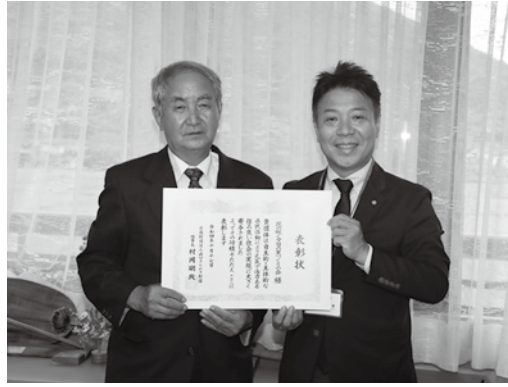


## 表彰

◆公益財団法人山口きらめき財団表彰  
「県民活動きらめき賞」  
花の咲く夕日の里づくりの会



▲会で整備しているアサギマダラ園には、今年も多くのアサギマダラが飛来。



▲会を代表して、藤本町長へ受賞の報告に訪れた会長の木村庄吉さん㊟

## 食欲の秋、行楽の秋



周防大島観光協会では食欲の秋の瀬戸内グルメを盛り上げようと「満腹ランチ」&「魅せカフェ」フェアを開催し、14種類のランチメニューと7種類のカフェメニューをご用意しました。(キャンペーン期間は11月30日まで)



併せて行楽の秋もご満喫いただければと、道の駅サザンセットとうわの沖に浮かぶ干潮時のみ砂州の道でつながる「真宮島」をはじめ、シンメトリーの突堤に黄色い灯台モニュメントが人気の「星のビーチ」に、アサギマダラの飛来地として人気の「夕日の丘」などの撮影スポットをご紹介します。周防大島ならではの食欲の秋、行楽の秋をご案内しています。

また、周防大島ならではのといえば食欲の秋の「みかん鍋」と、行楽の秋の「みかん狩り」も定番として外せません。近年ではみかん狩りに合わせてみかん鍋も10月1日に解禁することで「みかんの島」を盛り上げています。



▲みかん狩りの様子

ケーブルテレビ周防大島チャンネル (D11ch) で放送されている周防大島観光協会の番組「シマタビ」では、このたび改めて「みかんの島」をテーマとした番組制作に取り組みました。みかん狩りをはじめ、農協さんのご協力により「柑橘選果場」の作業行程や直売所である「島の恵み」の様子を取材させていただきました。

特に柑橘選果場の作業工程は中々お目に掛かれないレア映像だと思いますし、みかんの島の底力を感じる迫力映像となりましたので是非とも放送をお楽しみください。



▲ JA 山口県周防大島統括本部柑橘選果場

問い合わせ 周防大島観光協会 ☎ 0820 (72) 2134



場 呉市倉橋町  
上河内  
圃 くれ観光プラザ  
☎ 0823-23-7845  
FAX 0823-23-7850



倉橋火山

、山頂で火をたき、灯台の  
とが「火山」の名前の由来  
から見渡す景色が魅力です。



③ 竹原市  
たけはら町並み保存地区(12月)

場 竹原市本町  
三丁目ほか  
圃 竹原市産業  
振興課  
☎ 0846-22-7745  
FAX 0846-22-1113



# 町並み保存地区

安芸の小京都と呼ばれる同地区。平安時代、京都・  
下鴨神社の荘園として栄えた歴史があり、古い町  
並みが今も残っています。



④ 三原市 筆影山 (12月)

場 三原市須波  
町  
圃 三原市観光  
課  
☎ 0848-67-6014  
FAX 0848-64-4103



# きてみて三原

眼下に広がる島々の美しさは、瀬戸内海随一と評さ  
れることも。春は桜、夏・秋はハイキング、冬は  
海霧と通年楽しめます。



り(12月)

場 東広島市西  
条本町  
圃 東広島市ブ  
ランド推進  
課  
☎ 082-426-3093  
FAX 082-422-5805



# 酒蔵

酒の香りが漂います。JR西  
本酒の酒蔵が多く、レンガ造  
情を感じることができます。



⑧ 廿日市市 吉和展望台 (11月)

場 廿日市市吉  
和  
圃 はつかいち  
観光協会  
☎・FAX  
0829-77-2404

# 雲海

幻想的な雲海は、まるで雲の上にいるかのよう。気象  
条件がそろった春や秋の早朝には、山々に囲まれた  
展望台から、雲海を一望できます。



⑨ 安芸高田市  
土師ダム湖畔 (10月)

場 安芸高田市  
八千代町土  
師 1194  
圃 土師ダムサ  
イクリング  
ターミナル  
☎ 0826-52-2841  
FAX 0826-52-3808



# あきたかたん

夕日に照らされ、赤みが増した紅葉は一見の価値あり。  
サイクリングにお薦めです。春は西日本有数の桜の  
名所となります。



場 安芸郡海田  
町  
圃 海田町魅力  
づくり推進  
課  
☎ 082-823-9234  
FAX 082-823-9203



山ガイド

景が見どころ。青空が広がる  
まで見渡せます。登山道が整  
者や子どもにもお薦めです。



⑩ 熊野町 坂面大池 (3月)

場 安芸郡熊野  
町中溝五丁  
目 17  
圃 熊野町産業  
観光課  
☎ 082-820-5602  
FAX 082-854-8009



# くまぐら

筆の里工房からの眺望です。「熊野筆まつり」で描か  
れた大書の文字を刻んだ石碑が、池の周りに多数  
設置されていて、作品を鑑賞することもできます。



⑭ 坂町  
広島ベイブリッジ (11月)

場 安芸郡坂町  
平成ヶ浜四  
丁目  
圃 坂町企画財  
政課  
☎ 082-820-1507  
FAX 082-820-1522

# ベイブリッジ

坂町と広島市を結ぶ海田大橋。広島ベイブリッジの愛  
称で知られています。さか・なぎさ公園から見える  
ライトアップされた橋の曲線美は、とても幻想的です。

ジなどでご確認ください。感染状況によっては、施設が閉園している場合もあります。お出掛け前に各施設のホームページや問い合わせ先にご確認を。



# 特集 広島広域都市圏 絶景かな! -海・山・名所- No.1

広島広域都市圏※の「絶景スポット」を11月号と12月号で紹介します。休日に少し足を延ばして出掛けてみませんか? 撮影した写真に#(ハッシュタグ)をつけてInstagramなどに投稿してみましょう。

■問い合わせ 広島市広域都市圏推進課  
☎ 082-504-2017、FAX 082-504-2029

※広島市の都心部からおおむね60kmの圏内にある28市町で構成する圏域



各スポットの交通アクセス、  
駐車場など、詳しい情報は  
◀こちらの二次元コードで

① 広島市 絵下山 (5月)  
☎ 082-821-4904  
FAX 082-822-8069

#ひろしまにあ

場 広島市安芸区矢野町  
園 広島市安芸区地域起こし推進課



広島市街地と広島湾が一望できる絶景スポット。眼下に広がる瀬戸内の島々は美しく、必見です。登山道が整備されており、気軽に登山を楽しめます。

② 呉市 火山 (8月)

#

瀬戸内海の交通の要所で役目を果たしていたこととなっています。頂上の大岩

各市町の、写真内の( )は撮影月、#はお薦めのハッシュタグ、場は撮影場所の住所、二次元コードは絶景スポットに関連するホームページ

⑤ 三次市 常清滝 (11月)  
☎ 0824-55-2111  
FAX 0824-55-3678

#日本の滝100選

場 三次市作木町下作木  
園 三次市作木支所



日本の滝100選にも選ばれた三段の滝。高さは126mにも及び、名瀑として知られる栃木県・日光の華厳滝や和歌山県・熊野の那智の滝の高さにも匹敵します。

⑥ 大竹市 工場夜景 (6月)  
☎ 0827-59-2125  
FAX 0827-57-7130

#工場夜景

場 大竹市晴海二丁目  
園 大竹市企画財政課



晴海臨海公園からの工場夜景。よく晴れた日の夜は、まばゆい照明が海に美しく映えて、海面に工場が浮かんでいるように見えます。

⑦ 東広島市 西条酒蔵通

#

酒造りの時期には白煙と条駅前には歴史ある日りの煙突が連なり、歴史と風

⑩ 江田島市 砲台山 (9月)  
☎ 0823-43-1644  
FAX 0823-57-4432

#異世界

場 江田島市沖美町三吉  
園 江田島市交流観光課



明治時代に造成された、西日本最大規模の砲台跡。ロシアのバルチック艦隊の侵入を防ぐためのもので、歴史に思いをはせながら、非日常の景観を味わえます。

⑪ 府中町 水分峡森林公園 (11月)  
☎ 082-286-3244  
FAX 082-284-7111

#findfuchutown

場 安芸郡府中町石コロヒ83  
園 府中町環境課



水分には水配りの意味があり、干ばつのときに雨乞いの祈禱を行ったといわれる神社をはじめ、キャンプ場や草摺の滝など、水と緑が豊かな憩いの場があります。

⑫ 海田町 日浦山 (9月)  
☎ 082-286-3244  
FAX 082-284-7111

#里

標高345.4mからの眺望。よく晴れた日は宮島まで見渡せるため、登山初心

新型コロナウイルス感染症 県や市町から外出自粛のお願いをしている場合があります。お住まいの地域やお出掛け先の状況を各自治体のホームページ



# 周防大島町の話題



▲みかん収穫体験の様子（もぎたてのみかんをパクリ）

## 選択別体験プログラム

10月7日、季節に応じて周防大島町ならではの体験ができる「選択別体験プログラム」で兵庫県の小林聖心女子学院小学校の5年生が訪れ、みかん収穫、カヌー、塩づくりを体験しました。

周防大島町では、海と山の自然の中で農村漁村の暮らしを体感する「体験型教育旅行」の受け入れを行っており、実施にあたっては、新型コロナウイルス感染防止対策ガイドラインを設け、条件を満たしている場合にのみ行われています。

## 美しい海、豊かな自然を次世代へ

10月23日、海ごみゼロフェスタ in 周防大島が山口県大島防災センターで開催されました。「マシンガンズ滝沢と考える海ごみ問題」と題し、お笑い芸人であり、ごみ収集員としても働いている滝沢秀一氏による講演および藤本町長による「海ごみゼロ宣言」が行われました。

講演の中では、海ごみの問題は海だけの問題ではなく、多くのごみが陸から流れでたもので、すべてつながっていると話し、購入するものも最後まで使うか考えて買うこと、自分が使ったものに責任を持つことや「分ければ資源、混ぜればごみ」と、分別の大切さなどを伝えました。そして、ごみ問題を解決するためには「基本的にはできることから始めて、自分達だけではなく、みんなの問題と認識することが一番大事なことなのかな」と語りかけました。

講演後には、藤本町長が「海ごみゼロ宣言」を読み上げ、海ごみゼロに向けて行動することを宣言しました。



◀海ごみゼロに向けて行動することを宣言する藤本町長

## 周防大島町 海ごみゼロ宣言

海ごみの最たるものはプラスチックです。安価で使いやすく、私たちの生活に欠かせないものである一方、不用意に捨てられてしまうと、河川などを通じて海へ流れ込み、海洋環境を永きにわたり悪化させます。またプラスチックは、細分化され、マイクロプラスチックとなり、生態系への影響も懸念されています。

海ごみは、日本だけでなく世界規模の喫緊の課題であり、私たち一人ひとりが、この課題を「自分のこと」として捉え、行動する時です。

私たちの住む周防大島は、瀬戸内海に四方を囲まれ、日本最大級のニホンアワサンゴ群生地を持つ貴重な地域です。

周防大島の美しい海を、豊かな自然を、次の世代に残すため、海ごみの実態の正しい理解を深めるとともに、3R (Reduce、Reuse、Recycle) のさらなる推進・徹底など身近なことから、海ごみゼロにおけ、自ら不断の取り組みを行うことをここに宣言します。

令和4年(2022年)10月23日

周防大島町長 藤本 浄孝



▶自身の活動を通して環境問題、ごみ問題について講演する滝沢氏

## プラごみバスターズ大作戦

10月16日、真宮島近くの海岸で、「プラごみバスターズ大作戦」と銘打って、海岸の清掃活動が行われました。

これは、環境意識を高めようとボーイスカウト日本連盟が主催したもので、岩国や柳井のボーイスカウト、協賛のセブン-イレブン記念財団ならびにセブン-イレブン・ジャパン本社と県内店舗や大島商船高専の学生、地域のボランティアの方など総勢164人の方が参加しました。

参加者は、海岸に漂着したごみを集め清掃活動を行うとともに、集めたプラごみ等をリサイクルできるように、種類別に分ける作業を行いました。



▲漂着したごみを集め、海岸清掃を行う参加者の皆さん

## たくさん掘れました

10月24日、小松開作で明新小学校の1・2年生と中保育園の園児が地元の老人クラブの皆さんとサツマイモの収穫を行いました。

これは地域連携教育の一環として行われており、老人クラブの協力を得て、6月に苗を植え、間で草取りを行い、このたびの収穫となりました。

収穫したサツマイモは、11月に焼きいもにして食べるとのことです。



▲サツマイモの収穫を行った明新小学校1・2年生、中保育園の園児と地元の老人クラブの皆さん（たくさん収穫できました！）

はじめまして。9月1日に地域おこし協力隊に着任しました、岡本由紀子と申します。空家定住対策課にて定住促進などの業務に取り組んでまいります。

周防大島町は、母の生まれ故郷です。幼い頃は両親に連れられて、時々みかん畑の手伝いに来ていました。祖母がひとり暮らしで暮らしていた家は30年ほど前から空家となっていました。管理をするため父が通っていました。歳を重ねるうちに、朽ち果てるのを待つばかりの状態となっていました。

一方で、私は20年ほど前から宮城県に住んでいます。昨年5月、数年ぶりに祖母の家に足を運ぶ目にしたのは、草の生い茂った庭、藪になり海が見えなくなりました。幼かった頃のことか不思議なほどに浮かんできました。キラキ

地域おこし協力隊員 岡本由紀子の

### しましまタイムズ

SHIMASHIMA TIMES

34

空家定住対策課

☎ 0820 (74) 1033



▲移住希望者へ説明を行う岡本さん㊟

ラと光る海、嵩山から降りてくる風、空を舞う鳥。主を失った家と畑は、「帰っておいで」と語りかけてくるようでした。

家族に相談し、仕事と生活を整理し、移住に向けて準備をしました。心配事はそっくり残されたままの祖母の家財と家屋の状態でした。実際に移住して家の片づけや修繕は大変でしたが、空家の再生に関わった経験を、協力隊の活動の中で活かしたいと思います。

また、移住前に島の情報を調べ、移住前に島の情報を調べ、島に竹やぶが多くなっているということでした。伐採をして処分するだけでなく、資源として利用する方法を、自分の活動として考えていきたいです。既に活動されている方々の仲間に加えていただけると幸いです。



募 集

放送大学4月入学生を募集しています

10代から90代の幅広い世代、8万5千人以上の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で学んでいます。

授業には3つのスタイルがあり、BS放送やインターネットで視聴する、また講師から直接受ける授業があります。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

放送授業1科目の授業料は1万1000円（入学金は別）。半年ごとに学ぶ科目だけの授業料を払うシステムです。半年だけ在学することも可能です。

全国にミニキャンパスにあたる学習センターやサテライトスペースが設置されており、面接授業（スクーリング）の開講やサークル活動などの学生交流も行われています。

資料を無料で差し上げてい

ます。お気軽にお問い合わせください。

■出願期間

第1回 2月28日(火)まで  
第2回 3月14日(火)まで

■問い合わせ・資料請求

放送大学山口学習センター  
☎083(928)2501

お知らせ

献血を実施します

皆さまのご協力をお願いします。

■日にち 11月22日(火)

■場所

- ・しまとぴあスカイセンター  
午前9時30分～11時30分
- ・農業者健康管理センター  
午後1時30分～4時

※400ml限定となります。

■問い合わせ

健康増進課健康づくり班  
☎0820(73)5504



橘図書館の臨時休館

蔵書点検のため臨時休館します。本の返却につきましては、玄関先にある返却ボックスをご利用ください。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

■休館期間

12月5日(月)～9日(金)

■問い合わせ

橘図書館  
☎0820(77)0100



社会的ひきこもり家族教室

■日程(全4回)

- (1)12月19日(月)
  - (2)令和5年1月16日(月)
  - (3)令和5年1月30日(月)
  - (4)令和5年2月17日(金)
- いずれも午後1時30分～4時

■場所

柳井総合庁舎  
(柳井市南町三丁目9-3)

■対象

16歳以上の社会的ひきこもりで悩んでいる家族

※参加申し込み後、担当者による面接の上、家族教室以外でのサポートを優先する場合があります。

■申し込み期限

11月28日(月)

■申し込み・問い合わせ

柳井健康福祉センター  
健康増進課  
☎0820(22)3631

令和5年版

山口県民手帳を販売します

山口県勢や日常生活に役立つ情報満載。スケジュール帳や日記帳にご活用ください。

■サイズ

縦14cm×横8cm

■価格

600円(税込)

■取扱期間

令和5年1月末まで

■取扱窓口

政策企画課(大島庁舎)、久賀・東和・橘の各総合支所出張所  
※コンビニエンスストアや書店でも購入できます。

■問い合わせ

政策企画課広報情報統計班  
☎0820(74)1007

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

労働者(パート・アルバイトを含む)を一人でも雇用していれば、業種・規模を問わず、労働保険(労災保険・雇用保険)の成立手続が必要です。

まだ加入していない事業主の方は、すみやかに加入の手続きをお願いします。

■問い合わせ

岩国労働基準監督署  
☎0827(24)1133

山口県の最低賃金が改正されました

みんなチェック!最低賃金。

1時間 **888円**

【発効日 令和4年10月13日】

詳しくは、山口労働局労働基準部賃金室へお問い合わせください。☎083(995)0372



**国民年金保険料の控除証明書が送付されます**

国民年金保険料は、納付された全額が社会保険料控除の対象になり、年末調整や確定申告の際に1年間の納付額を申告することにより税の控除が受けられます。

このため日本年金機構本部から、納付された国民年金保険料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されます。

年末調整、確定申告および住民税の申告の手続きの際は、この控除証明書や領収証書を必ず添付してください。

**■送付時期**

・令和4年1月1日～9月30日までに国民年金保険料を納付された方は10月下旬から11月上旬にかけて順次発送

・令和4年10月1日以降に今年をはじめ国民年金保険料を納付された方は翌年の2月上旬

**■問い合わせ**

日本年金機構

(ねんきん加入者ダイヤル)

☎0570(003)004

※050ではじまる電話の場合  
☎03(6630)2525

**催し**

**島のくらしをおすすめわく冬コース**

**●こんにやく(4種)づくり**

・日時 12月5日(月)  
午前9時～午後3時

・場所 大島地区実施者宅  
・体験料 1500円

・受入人数 5人  
・募集締め切り 11月24日(木)

・リースづくり  
・日時 12月13日(火)  
午後1時30分～3時30分

・場所 大島地区実施者宅  
・体験料 1000円

・受入人数 5人  
・募集締め切り 12月1日(木)

・申し込み・問い合わせ  
周防大島暮らし体験ネットワーク事務局(農林水産課内)

☎0820(79)1002



**サザンセットマッチングイベント in 田布施町**

田布施のまちを未経験者でも簡単に乗れる最新自転車Eバイクでサイクリングを楽しみながら素敵な出会いをみつけてみませんか。

・日時 12月18日(日)  
午前10時～午後3時

・場所 田布施町商工会館サリジエ  
(田布施町下田布施814・1)

**■参加資格**

・男性：22歳～45歳の独身者  
で、柳井地域(柳井市・周防大島町・上関町・田布施町・平生町)にお住まいの人

・女性：22歳～45歳の独身者  
(住所は問いません)

・定員 男性10人/女性10人  
・参加費 男性・女性ともに4000円(軽食付き)

・申し込み方法 12月11日(日)までに(一社)

やまぐち定住促進県民活動ネットワーク(らくよりドットコム)のホームページからお申し込みください。

令和5年1月15日(日)には平生町でもマッチングイベントを開催予定です。詳細は(一社)やまぐち定住促進県民活動ネットワークのホームページをご覧ください。

・問い合わせ 政策企画課地域振興班  
☎0820(74)1007

**駒澤大学附属 苦小牧高校吹奏楽局  
クリスマスコンサート 2022**

久賀出身の内本健吾さんが顧問を務める駒大苦小牧高校吹奏楽局の皆さん約35人が北海道から来町し、全国レベルの迫力ある演奏を披露します。ぜひお楽しみください。

**■日程**

日にち	時間(開演)	会場
12月23日(金)	18:00～	久賀総合センター
12月24日(土)	14:00～ 18:00～	
12月25日(日)	14:00～ 18:00～	橘総合センター

■入場料 無料

**■入場整理券**

各会場にて次のとおり配布します。いずれもお一人様2枚まで。(コロナ対策のため席数に限りがあります)先着順。

- ・久賀総合センター  
12月12日(月)から平日の開館時間に配布
- ・橘総合センター  
12月25日(日)当日の午前10時から配布

■主催 駒大苦小牧高校吹奏楽局後援会・保護者会

■後援 周防大島町教育委員会・久賀高校同窓会

■問い合わせ 駒大苦小牧高校吹奏楽局後援会事務局  
☎090(1685)4004(垣内)

★催しや各種行事については、新型コロナウイルスの影響によっては、中止や延期の可能性もあります

# 女性に対する暴力をなくす運動 (11月12日～25日)

暴力は、その対象の性別や被害者・加害者の関係性を問わず決して許されるものではありません。特に、夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、人身取引等、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

加害者と被害者を生まないため、この運動をきっかけに人権尊重や暴力のない社会について考えてみませんか。

一人で悩まず、相談してください

## 電話で相談

性犯罪・性暴力被害者のための  
ワンストップ支援センター

# 8891

## SNSで相談

性暴力に関するSNS相談  
「Cure time (キュアタイム)」



警察では、配偶者暴力防止法やストーカー規制法などの法律に基づいて、防犯指導、対応方法等の教示、関係機関と連携した被害者の保護対策や加害者への指導警告・検挙など、必要な措置を行います。

## — 24時間受付相談窓口 —

### ・女性犯罪被害相談電話

「レディース・サポート110」

# 8103 (または 0120-378387)

### ・警察総合相談電話

# 9110 (または 083-923-9110)

### ・柳井警察署警察安全相談窓口

☎ 0820-23-0110

## 11月は「児童虐待防止推進月間」

「もしかして？」ためらわないで！

189 (いちはやく)

(全国公募により選定された作品)

- 虐待かも・・・と思ったら
- ご自身が出産や子育てに悩んだら
- 子育てに悩む親がいたら

一人で抱え込まずに、気軽にご連絡、ご相談ください！

○児童相談所 (全国共通3桁ダイヤル)

☎ 189 (地域の児童相談所につながります)

○福祉事務所・家庭児童相談室 (福祉課内)

☎ 0820 (77) 5505

※緊急の場合は、迷わず「110番」通報！

## 周防大島松山フェリー運休のお知らせ

フェリー「しらきさん」は定期検査のため、12月8日(木)から22日(木)まで運休となりますので、フェリーが伊保田港に寄港しません。

お客さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

■問い合わせ 周防大島松山フェリー株式会社

☎ 0820 (75) 1575

## 11月11日～17日は

## 「山口県同和问题啓発週間」

「部落差別の解消の推進に関する法律 (平成28年法律第109号)」が、平成28年12月16日付けで施行されています。

この法律は、全ての国民が等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、部落差別の解消を推進し、差別のない社会の実現を目指す法律です。

山口県では11月11日から17日までを同和问题啓発週間としています。この機会に、同和问题に対する正しい理解と認識を深めましょう。

町では、引き続き、町民一人一人の人権が尊重された心豊かな地域社会の実現をめざして、町民一人一人が同和问题に対する正しい理解を深め、主体的に取り組むことができるよう、人権尊重の視点に立った教育・啓発活動の推進に努めます。

### ■問い合わせ

福祉課 民生福祉班 ☎ 0820 (77) 5505



# 「かかりつけ薬剤師」「かかりつけ薬局」を選んでいますか？

## 「いつでも」「気軽に」相談できます！

- ・現在利用しているすべての医療機関の処方せんの内容をチェックし、薬の飲み合わせや副作用を確認してもらえます。
- ・薬局の営業時間外でも、薬などの電話相談ができます。
- ・在宅療養の方でも、残薬の管理や健康相談ができます。(薬剤師が伺います)
- ・医療機関や地域包括支援センターなどの関係機関と連携し、総合的な支援を行います。



## 県内の薬局は、関係機関と連携し、あなたの健康をサポートします！

薬局の所在地や取組内容等(薬局機能情報)を、山口県ホームページ(<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/48/20495.html>)で公表していますので、積極的に活用し、あなたの「かかりつけ薬剤師」「かかりつけ薬局」を見つけましょう！

■問い合わせ 柳井環境保健所 生活環境課 ☎0820 (22) 3631

## お元気で か 保健師です

### 歯周病をチェックし、健康寿命を伸ばそう

みかんが美味しい季節となりましたが、皆さんはどうお過ごしですか？先月号に引き続き、歯と口の健康についてお知らせします。

2001年に世界で最も感染者数の多い病気として、歯周病がギネスブックに認定され20年以上経ちますが、未だに記録が破られていません。

歯周病は、日本では成人の約8割が罹患している身近な病気です。原因はプラーク(歯垢)の中に潜んでいる歯周病菌です。歯周病が悪化すると歯を支える骨が溶けて、歯を失うこともあります。

噛むという動きは、脳を刺激して活性化を促していますが、失った歯が多いほど、アルツハイマー型認知症になりやすいという報告があります。また、歯周病菌が心筋梗塞や脳梗塞を引き起こすことは知られていま

たが、近年、アルツハイマー型認知症の要因の一つとして関係していることがわかってきました。そのため、歯周病を予防・治療することは健康寿命を延ばす上で大切なことです。

県内19市町の健康寿命(令和2年度)が山口県の健康増進課から発表されましたが、本町は前回の平成27年度に比べ、男性2・25歳、女性1・82歳ほど短くなっており、男性は76・06歳、女性は81・71歳という結果で男女共に県内最下位でした。美味しく食べる、お喋りを楽しむ等、健康に過ごすためにも、まずは、歯と口の点検から始めてみませんか？

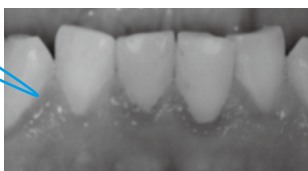
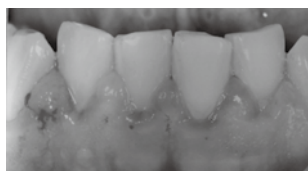
次のチェックで、歯周病かどうか、確認してみましょう。これら6つのうち3つ以上当てはまる場合、軽度から中程度の歯周病が疑われます。歯周病が気になる方は、ぜひ、歯科医院に相談してみましよう。

### 【歯周病チェック】

- 歯ぐきがムズムズしてかゆい
- 歯ぐきが浮いた感じで腫れぼったい
- 歯を磨くと歯ぐきから出血する
- 朝起きたとき、□の中がネバネバしている
- 歯ぐきを押すと血がでる
- 口臭を指摘された、自分で口臭があると感じる

### 【治療前後の写真】

治療前 ↓ 治療後



歯ぐきが引き締まりました！

地域包括支援センター

保健師 山田 優一郎

☎0820 (73) 5506



常設人権相談所

毎週月～金曜日 8:30～17:15 (休日を除く)  
 〇山口市地方方法務局 岩国支局 ☎ 0827-43-1125

特設人権相談所

12月 2日(金) 9:30～12:00 (久賀総合センター)  
 〇福祉課 民生福祉班 ☎ 77-5505

休日在宅当番医 9:00～17:00

11月23日(水) おげんきクリニック ☎ 74-2490  
 11月27日(日) 橘医院 ☎ 77-1000  
 12月 4日(日) 野村医院 ☎ 76-0017  
 12月11日(日) 安本医院 ☎ 73-0822  
 12月18日(日) 山中医科歯科クリニック  
 ☎ 72-0152

※町立病院は、年間を通して休日夜間救急医療に当直医が対応しています  
 大島病院 ☎ 74-2580 / 東和病院 ☎ 78-0310

ちよび塩の日PR活動

12月 7日(水) 10:00～12:00 (Aコープ東和店)  
 〇健康増進課 健康づくり班 ☎ 73-5504

育児相談

11月24日(木) 10:00～11:30  
 (しまとびあスカイセンター)

12月 9日(金) 10:00～11:30 (日良居庁舎)  
 12月20日(火) 10:00～11:30  
 (久賀福祉センター)

〇子育て世代包括支援センター Ohana ☎ 73-5511

こころの相談会

12月 2日(金) 10:00～12:00 (久賀福祉センター)  
 〇健康増進課 健康づくり班 ☎ 73-5504 (要予約)

認知症相談

12月 2日(金) 9:00～16:00 (日良居庁舎)  
 〇地域包括支援センター ☎ 73-5506

出張年金相談

毎月第3火曜日 (久賀総合センター)  
 10:00～12:00 / 13:00～16:00  
 ※要予約 (予約は相談希望日の前月1日から受付)  
 ※持参の必要なものがあります。詳しくはお問い合わせください。  
 〇岩国年金事務所 ☎ 0827 (24) 2222

もしもに備える デジタル終活!



【相談窓口】

柳井地区広域  
 消費生活センター  
 ☎ 0820-22-2125  
 山口県  
 消費生活センター  
 ☎ 083-924-0999  
 消費生活上の不安  
 や心配を感じたら  
 消費生活センター  
 にご相談ください。

【相談】

先日、父が亡くなった。父が契約していた通販サイトの有料会員を解約したいが、IDやパスワードが分からないため、会員ページにログインできず、手続きが何もできない。どうしたらいいか。

【アドバイス】

契約先の通販サイトに連絡し、解約手続きを確認するよう助言した。

【ワンポイント講座】

デジタル遺品(デジタル環境を通してしか実態がつかめない遺品)について、遺族から、IDやパスワードが分からず定期購入や月額制のサービスをスムーズに解約できない、ロックが解除できず端末内の電子マネーやネット取引の状況が把握できないなどの相談が寄せられています。

日頃からデジタルを便利に使っている人ほど、お金や契約などの必要な情報がそこに集まる傾向があります。自分の死後に家族が困らないように端末のロック解除方法、退会が必要なサイトとそのIDやパスワード、ネット関連の金融資産などについてノートなどに記しておくことが大切です。

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

周防大島町交通事故発生状況  
(令和4年9月末現在)

人身交通事故 (前年比)		
件数	死者	傷者
12 (+4)	0 (-2)	15 (+5)
物損事故件数		
202	前年比	-17

今月の納期 (普通徴収)

【第5期分】  
国民健康保険税  
介護保険料  
後期高齢者医療保険料  
納期限 11月30日(水)

人の動き (11月1日現在) ※増減は対前月比

人口	14,429人	(29人減)
男 (日本人)	6,675人	<small>〈人口増減内訳：日本人〉                      増：出生 5人                      転入 29人 小計 34人                      減：死亡 41人                      転出 21人 小計 62人</small>
女 (日本人)	7,642人	
外国人	112人	(1人減)
世帯数	8,418戸	(11戸減)



## きのこの青のりバターソテー



今回はきのこをたっぷりを使った1品を紹介します。きのこは食物繊維が豊富でエネルギーも少なく食欲の秋にぴったりの食材です。使用するきのこはえのきたけやまいたけに代えても作れます。味付けには青のりをたっぷり使うことで、風味がよく、減塩でもおいしくいただけます。簡単に作れるのでぜひ作ってみてください！

### 【1人分の栄養素量】

エネルギー 34kcal、たんぱく質 2.2g、脂質 2.3g、食物繊維 2.7mg、食塩相当量 0.4g

### 材料（4人分）

しいたけ……………4枚  
エリンギ……………100g  
しめじ……………100g  
バター……………10g  
おろしにんにく…… 小さじ1/2  
塩…………… 小さじ1/6  
こしょう…………… 少々  
青のり…………… 大さじ1

### 作り方

- しいたけは薄切りにする。エリンギは石づきを落として短冊切りにする。しめじは石づきを落としてほぐす。
- フライパンにバターとにんにくを入れて火にかけて溶かし、①の食材を炒める。塩・こしょうで味付けし、最後に青のりをふり入れて、全体を炒め合わせる。

## 野焼き（野外焼却）はやめましょう

廃棄物の野焼き（野外焼却）については、廃棄物処理基準を満たしていない小型（簡易）焼却炉、ドラム缶やブロック等での簡易焼却装置などでの焼却を含め、法律で禁止されています。

野焼きをした人は、5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金のいずれかまたはその両方が科せられる場合があります。家庭のごみは野焼きをせず、分別してごみの収集場所へ出してください。

ただし、例外としては次のものなどがあります。

- どんど焼きなどの風俗習慣上または、宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却。
- 農業者が行う稲わら等の焼却など、農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却。（廃ビニールの焼却は含みません）
- たき火を行う際の木くず等の焼却など、臭いや煙が近所の迷惑にならない程度に少量で行われる廃棄物の焼却。

（※例外にあたる場合でも、プラスチック類の焼却や苦情がでる焼却はできません）

問い合わせ 生活衛生課 生活衛生班 ☎ 0820 (79) 1012